

2022. 2. 20 (日) ガラテヤ1 : 1 ~ 5

1:1 人々から出たのではなく、人間を通してでもなく、イエス・キリストと、キリストを死者の中からよみがえらせた父なる神によって、使徒とされたパウロと、

1:2 私とともにいるすべての兄弟たちから、ガラテヤの諸教会へ。

1:3 私たちの父なる神と主イエス・キリストから、恵みと平安があなたがたにありますように。

1:4 キリストは、今の悪の時代から私たちを救い出すために、私たちの罪のためにご自分を与えてくださいました。私たちの父である神のみこころにしたがったのです。

1:5 この神に、栄光が世々限りなくありますように。アーメン。

#### <説教>

本日の説教は先週からの続きとなります。

使徒パウロは、「自分がイエス・キリストの使徒としてイエスの復活を証言し、福音を宣べ伝えているのは、自分という人間の考えや願いや意志によるのではない。教会の中や外の人々の願いや期待によるのでもない。また、教会の中の権威ある人から任命されたからではない。教会の外の世の権力者であるローマ皇帝などから任命されたのでもない。ただ、イエス・キリストと、キリストを死者の中からよみがえらせた父なる神のみこころによってであり、父なる神と主イエス・キリストから任命されたのだ。」と証言しました。

同様に、私たちがイエスを「私の主」と信じ、キリストに従い、イエスを証する信仰（生活）は、〈人々から出たのではなく、人間を通してでもなく、イエス・キリストと、キリストを死者の中からよみがえらせた父なる神によって〉(1)与えられたのです。

その意味で、私たちが主イエス・キリストを信じる信仰と信仰生活（つまり霊的、精神的な面と、外面的な言葉や行いのどちらも）「聖なるもの」つまり「神のもの」です。

それゆえ私たちの信仰と信仰生活には神、主イエス・キリスト以外の何者も介入・干渉できないし、介入・干渉させてはならないのです。

「私はこう確信しています。死も、いのちも、御使いたちも、支配者たちも、今あるものも、後に来るものも、力あるものも、高いところにあるものも、深いところにあるものも、そのほかのどんな被造物も、私たちの主キリスト・イエスにある神の愛から、私たちを引き離すことはできません。」(ローマ 8:38-39)ともパウロは証言しました。

そのように、私たちの信仰こそは「聖なるもの」であり、国家権力と言えども私たちの信仰と信仰生活に介入や干渉できませんし、介入や干渉させてはなりません。

「私たちの国籍は天にあります。」(ピリピ 3:20)とこれも使徒パウロが言うように、私たちの所属は神の国にこそあるのです。

目には見えなくても、確かに存在し、全世界を支配し審判する神の御支配（神の国）の中に私たちはあり、私たちの主・かしらはイエス・キリストです。

確かに、私たちはこの世の地上の国にも神によって配置されているので、国の法律を守り従いますが、そこには限度・限定があります。

それは、先主日と本日の聖書で言うなら神の〈栄光〉(5)のためにするのであり、別の言葉で言うなら「神を愛し、隣人を愛する」(マタイ 22:36-40)のためにするのであり、もし

そうでなければ従いません。むしろ反対し、抵抗するのです。

神の国の民である私たちには、この国の法律より上にある神の法律があるのです。

それは旧約聖書では十戒によって示されており、またそれは今言ったように「神を愛し、人を愛せよ」と主イエスが要約なさったことです。

ですから、十戒によって私たちに示されている神のみこころに従うことを、また「神を愛し、隣人を愛する」ことを、私たちが神のみことば・みこころに従って神の栄光を現し神に栄光を帰することを誰かが禁止したり邪魔するなら、私たちはそんな指示命令には従わず、抵抗するのです。

誰かが私たちの信仰に反対して、偶像を拝めと言っても私たちは従うことはできません。

「キリスト信仰を棄てるとまでは言わないから、形だけでも手を合わせて、頭をたれて、線香をあげて、口だけ動かしてお経でも唱えるふりでもしてくれればいい。そうすれば周りの“空気”も乱れないし、文句も言われぬし、周りの人たちの迷惑にもならないし、かえって周りの皆から喜ばれるから。」と説得されたとしても、従ってはなりません。

いわゆる「内面の信仰」と、その信仰の表れ・告白である（でなければならぬ）外面の行動（生活）は決して切り離せない（切り離してはならない）ものなのです。

しかし、その点で私たちは弱く、そこに逃げ込みたい誘惑はとてつもなく大きいです。

それでもしかし、神から与えられた私たちの信仰と信仰による行いに対しては、たとえ国家権力であっても禁止したり妨害したりする権利はありません。

もし国家権力がその限度を越えて私たちの信仰に手を突っ込み、信仰の行いを妨害し、偶像礼拝など神のみこころに反することを命令したり、または優しく巧みに誘導するようなことがあれば、私たちはそんなことに従うことはできません。

そればかりでなく、そのように神に背き、神と人の前に罪を犯すことを私たちに強要し誘惑する国家権力に向かって、そんなことをする権利はあなたがたにはない、そんなことをしてはならない、そんなことをすれば神の裁きを招くと警告をしなければなりません。

私たちキリスト信仰者は、信仰の故に、信仰によって、信仰による良心によって、神と神のみことばに従って、神の法律だけに縛られている者なのです。

その意味で、神以外の〈どんな被造物〉にも縛られず、この世界で最強と思われる国家権力からも「自由」なのです。

その「自由」をもって神の法律、神のみことば・みこころにかなう国家権力の法律とそれから来る命令には従い、神の法律、神のみことば・みこころに反する国家権力の法律とそれから来る命令には従わず、むしろ抵抗するのです。

殊に、私たちの信仰と信仰による行いついて口を挟み、手を突っ込み、国家権力の言いなりになるように誘惑したり脅したりしてくることを恐れずに、神から与えられた信仰によって恐れに打ち勝って、「自由に」抵抗するのです。

国家権力がその分（限度）を越えて、私たちの信仰と信仰による行動を支配し制限することには縛られないで、私たちは「自由に」神の法律に従い、信仰によって考え、語り、行動して良いのであり、そうすべきです。

それが「信教の自由」の本当に意味すること、一番肝心な点です。

日本国憲法で定められている「信教の自由」はまさにその意味の「国家権力からの自由」ということであり、その意味では「聖書的」なのです。

今はそんな憲法が変えられて、天皇が国家元首とされ、戦争放棄の条項が空洞化され、国軍が置かれ、日の丸・君が代が尊重されるべき国旗・国歌とされ、権力者が好き勝手できる緊急事態条項が盛り込まれ等々、その他数えきれない「改悪」の危機にあります。

私たちの信仰の告白を内面でも外面でも維持することが難しい状況にどンドンなって来ると思います。

先に述べた、内面の信仰と外面の行いを使い分けようという誘惑も大きくなるでしょう。

ですから、私たちのうちには聖霊がおられ、**〈イエス・キリストと、キリストを死者の中からよみがえらせた父なる神〉**の前に常に置かれていることを常に覚えましょう。

人間ではなく、神から与えられた信仰によって、神と神のみことば以外の何にも縛られない「自由」をもって、神と人を愛し、神の恵みと栄光をこの世に証して歩みましょう。